



薬食発第 1127004 号
平成 15 年 11 月 27 日

各都道府県 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局長

医薬品の販売名・外観の類似性による医療事故防止対策の徹底について

医薬品・医療用具の安全対策については、日頃より種々御尽力いただいているところである。

今般、医薬品の販売名・外観の類似性に関連した医療事故が報告されたことから、平成 14 年 8 月 29 日付け薬食発第 0829006 号「医療安全推進総合対策への取り組みの推進について」のよりいっそうの推進が必要とされており、このほど日本製薬団体連合会等に対して、別添のとおり通知したので、御了知のうえ、適宜、貴管下関係企業に対し、御指導方お願いいたします。



薬食発第 1127003 号

平成 15 年 11 月 27 日

日本製薬団体連合会会長 殿

厚生労働省医薬食品局長

医薬品の販売名・外観の類似性による医療事故防止対策の徹底について

医薬品の販売名・外観の類似性による取り違え・誤使用等の問題の解決については、平成 14 年 8 月 29 日付け医薬発第 0829006 号「医療安全推進総合対策への取り組みの推進について」で、積極的な取組をお願いしたところですが、依然として医療事故報道が後を絶たず、最近の特定機能病院や大学医学部附属病院等における薬品の過量投与や誤投与のように、従来から危険性の指摘されている薬剤による患者死亡事故が依然として発生しています。

については、患者の安全を最優先に考えた医療安全を確保するための積極的な取組をよりいっそう推進するため、貴会傘下会員に対し、下記について周知いただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、平成 15 年 11 月 27 日付け医政発第 1127004 号・薬食発第 1127001 号厚生労働省医政局長・医薬食品局長通知「医療機関における医療事故防止対策の強化について」を、別添のとおり各都道府県知事、各政令市市長及び各特別区区長あて通知いたしましたので、御了知願います。

記

1. 医薬品の販売名・外観の類似性等に関する情報を収集し、医療機関等に対して繰り返し注意を喚起するとともに、適切な対応策についても併せて情報提供すること。

2. リスクの特に大きいものについては、必要なリスク軽減策を講じること。なお、リスク軽減策を講じる場合には、変更後の新たな事故発生等への影響も十分に考慮すること。